

事 務 連 絡

平成31年4月15日

各 { 都道府県 }
 { 指定都市 } } 介護保険担当課（室）御中
 { 中核市 }

厚生労働省老健局高齢者支援課

「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版（2019年3月）」の
送付について

日頃より、介護保険行政の推進にご尽力いただきまして厚く御礼申し上げます。

介護保険施設等における感染症、食中毒の予防やまん延の防止及び発生時の対応については、平成25年3月にとりまとめた「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」を参考に取り組んでいただいているところです。

今般、感染症に関する新しい知見や制度改正等を踏まえ、平成30年度老人保健健康増進等事業「高齢者施設等における感染症対策に関する調査研究事業」（実施主体：株式会社三菱総合研究所）において内容の見直しを行い、「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版（2019年3月）」（別添1）を作成しました。

また、高齢者介護施設における感染対策についてご理解いただくための啓発ツールとして、パンフレット（別添2）を作成しましたので併せて送付いたします。

つきましては、管内市町村及び介護保険施設等に対して本マニュアル等を周知徹底していただくとともに、今後は本マニュアル等に従って、感染症、食中毒の予防やまん延の防止に努めていただきますようお願いいたします。

【高齢者介護施設における感染対策マニュアル掲載場所】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureis
ha/ninchi/index_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureis
ha/ninchi/index_00003.html)

【問い合わせ先】

厚生労働省老健局高齢者支援課 藤原

電話：03-5253-1111（内線3972）

メール：fujiwara-satomi@mhlw.go.jp